

第3次神崎市食育推進基本計画

「きらり かんざき 食育プラン」(案)に関する 市民の皆様のご意見をお聞かせください

市では現在、食育基本法に基づき、第3次神崎市食育推進基本計画「きらり かんざき 食育プラン」(案)の策定作業を進めております。

この計画は、「豊かで魅力あふれる神崎市」の実現を目指して、各種団体や地域が一丸となって食育を推進するもので、令和2年度から8年度までの7年間の計画となっています。

つきましては、より良い計画にするために市民の皆様から、第3次神崎市食育推進基本計画「きらり かんざき 食育プラン」(案)についてご意見を募集いたします。

■募集期間：令和2年1月15日(水)から1月28日(火)まで ※最終日は17時15分必着

■募集対象者

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所、事業所等を有する個人または法人等
- ・市内に通勤、通学、通所している方

■計画(案)の閲覧場所

市ホームページ、市役所健康増進課窓口

■意見の提出方法

所定の意見書用紙に住所、氏名、電話番号、計画(案)に対する意見を記入し、下記の方法で提出ください。なお、意見書様式については、市ホームページ、または市役所健康増進課窓口にあります。

- ・持参される場合 市役所健康増進課窓口に設置している専用ポストに投函してください。
- ・郵送の場合 〒842-0007 神崎市神崎町鶴3456番地5 神崎市役所 健康増進課
- ・FAXの場合 0952-51-1910
- ・電子メールの場合 ka-hoken@city.kanzaki.lg.jp

■ご意見の取り扱い

皆様からお寄せいただいた意見は、ご意見に対する市の考えとともに、市ホームページに掲載するほか、健康増進課窓口にて公表します。また、個人の氏名、連絡先等が公表されることはありません。

■留意事項

原則、お電話等口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

第3次神埼食育推進基本計画「きらり かんざき 食育プラン」(案)
に係るパブリックコメント用紙

住 所：	
氏名又は団体名： (代表者名)	
電 話 番 号：	
年 齢：	性 別：
歳	男 女
(ご意見)	

- 1 「住所」、「氏名または団体名(代表者名)」の記入がないものは受付できませんので、ご注意ください。なお、住所、氏名などの個人情報を公表することはありません。
- 2 「ご意見」は、できるだけ具体的にご記入ください。趣旨が不明なものについては、ご意見として取り扱うことが難しい場合があります。
- 3 用紙が足りない場合は、適宜別紙(任意)を追加してください。
「問い合わせ先：神埼市 市民福祉部健康増進課 (TEL) 0952-51-1234」